

令和8年度経営計画

1. 業務環境

(1) 岐阜市の景気動向

我が国の経済情勢は、令和7年度における中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業」という。）を取り巻く経営環境において、物価高や人手不足等といった従来の経営課題に加え、米国関税措置及び中東情勢の緊迫化による原油価格上昇等の影響を受けるなど、依然として厳しい状況となっています。また、各地において相次ぐ自然災害の影響を受けている中小企業も存在しています。

こうした中、岐阜市においては、仕入単価の上昇、人件費増加、従業員不足を経営上の問題点として挙げる企業が依然として多く、加えて物価高騰等の経済環境の変化の影響やその先行きが見通せない等、市内の中小企業は、多くの問題を抱えている状況にあり、岐阜市の景気は厳しい状況にあります。

(2) 市内の中小企業を取り巻く環境

岐阜市が実施している中小企業景況調査（令和8年1月調査）の結果によれば、業況判断DIは前回調査時（令和7年7月）より1.4ポイント回復して▲23.0となっているが、令和8年1月～6月期見通しは1.8ポイント悪化する見込みとなっています。

また、物価高騰に関する調査では、物価高騰の影響を受けている企業は83.5%に上り、現時点では受けていないが、今後影響が見込まれる企業の14.6%と合わせて98.1%となっており、市内中小企業を取り巻く環境は、物価高騰による経済環境の変化により、厳しい状況にあることが伺えます。

2. 業務運営方針

中小企業は、物価高や人手不足等といった従来の課題に加え、金利の上昇、人件費の増加等をはじめとしたコストが増し、価格転換の遅れにより業績の回復が遅れている等の影響を受け厳しい状況にあり、様々な状況におかれている中小企業に対して、各種保証制度を活用した資金繰り支援を行い、創業や事業展開、事業承継といった企業のライフステージにおいて必要となる資金についても、積極的に支援に取り組みます。

また、令和7年11月に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策（以下、「経済対策」という。）において、中小企業が成長に向けた事業の立て直しや投資を行えるよう、資金調達の円滑化と金融規律の強化を図りながら、経営改善・事業再生・再チャレンジを支援します。さらに協調支援型の信用保証制度の活用促進、地域金融機関・信用保証協会・士業等で連携した予兆管理を強化するためのモニタリング強化型特別保証制度及び経営改善サポート保証等を活用し、中小企業の資金繰り支援に万全を期すとともに、厳しい状況に置かれている中小企業に対する経営改善支援や再生支援に取り組みます。

当協会は「信用保証」を通じて、金融の円滑化に努めるとともに、令和7年3月に策定された「再生・再チャレンジ支援円滑化パッケージ」により、予兆管理の取り組み促進等による早期相談に向けた取組強化や事業再生支援の体制強化等を図るとともに、岐阜市との連携・協力体制を更に強化し、岐阜市の経済活性化施策に積極的に関与し、貢献することで中小企業の支援と地域経済の活力ある発展及び地方創生に寄与していくため、役職員一丸となって以下の点を本年度の重点課題として実施します。

(1) 保証部門では、中小企業や金融機関との対話を通じ、実情に沿った資金繰り支援を行い、中小企業の持続的発展を支援するよう努めていくとともに、経営者保証に依存しない融資慣行の確立により一層努めます。新しく創設された「協調支援型特別保証制度」の活用を通じて、借換え支援の継続など資金繰り支援を継続するとともに、「経営者保証の提供を選択できる保証制度」について説明し、経営者保証に依存しない融資慣行の確立をより一層努めます。

(2) 経営支援部門では、当協会利用先への訪問により企業の業況を確認のうえ、借換への検討や経営診断または経営改善計画の策定支援を目的とした専門家派遣を提案し、経営改善計画策定支援を行った企業について効果検証を行い、効果検証の結果を踏まえ、より一層企業に寄り添った経営支援・再生支援を行います。

また、事業者の自発的な課題解決を促すため、地域金融機関、岐阜県よろず支援拠点、生産性向上支援センター等と連携を密にし、経営セミナーの開催や個別相談等による支援を強化します。

一方、創業支援への取り組みとして、スタートアップ創出促進保証などの制度融資により創業期の資金需要に柔軟に対応し、起業家育成スクールを開催するほか、一般社団法人岐阜みらいポータル協会と業務連携を行うことで、既存の保証先からスタートアップに繋がる企業を発掘し、岐阜市内の創業を促進していきます。

なお、事業承継支援については、当協会利用先に対するアンケート調査により、事業承継への意識付けとアンケート結果に基づき個別相談への対応を行い、状況に応じて岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター等の支援機関との連携を行います。

(3) 期中管理部門では、金融機関と連携を密にして、速やかに事故報告先の現状に関する情報収集及び実態把握に努め、定期管理を強化するとともに、個々の中小企業の実情に即した柔軟な返済緩和等の条件変更を行うことで事故解消並びに代位弁済抑制に努めます。

(4) 回収部門では、今後も高い水準で代位弁済が推移していくことが見込まれる中、早期回収に着手するとともに、「回収部門における基本ポリシー」の考え方にに基づき、管理コストを考慮した取り組み及び効率性を重視した管理・回収を図ります。

(5) その他間接部門では、適正で健全な組織運営を行う観点から、役職員へのコンプライアンス研修を充実させ、意識向上及び態勢の強化や、反社会的勢力の排除及び不正利用防止に向けた取り組みに努めるとともに、中小企業からの多様なニーズに応える為、人材の育成・広報活動・情報の分析と活用を継続的に行いながら、組織体制の構築を行います。

3. 保証承諾等の見通し

令和8年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下のとおりです。

項目	金額
保証承諾	34,266 百万円
保証債務残高	125,678 百万円
代位弁済	2,200 百万円
回収	200 百万円